

様式第3号（第7条関係）

会議録

- 1 附属機関の会議の名称 令和元年度第2回水戸市行政評価委員会
- 2 開催日時 令和元年10月10日（木）午前9時30分から午前11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
伊藤明美，川島佑介，樋田雅美，水庭清隆，吉田勉（氏名五十音順）
 - (2) 執行機関
荒井宰，熊田泰瑞，櫻井和則，深谷晃一，千田寛，渡辺慧，小野瀬雅子
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和元年度事務事業の評価（継続評価）について（公開）
 - (2) 行政評価に係る意見について（公開）
 - (3) 答申書について（公開）
- 6 非公開の理由
公開
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - ⑨ 第2回行政評価委員会の審議スケジュール
 - ⑩ 行政評価に係る意見（概要）
 - ⑪ 行政評価に係る意見
 - ⑫ 答申書形式（案）
- 9 発言内容
○事務局 本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。令和元年度第2回水戸市行政評価委員会を開会させていただきます。まず、はじめに資料の確認をさせ

ていただきます。資料⑨「第2回行政評価委員会の審議スケジュール」、資料⑩「行政評価に係る意見(概要)」、資料⑪「行政評価に係る意見」、資料⑫「答申書形式(案)」となっております。資料番号は、前回からの通番となっておりますので御注意ください。次に、本日の予定でございますが、2年目評価2事務事業、4年目評価3事務事業及び7年目評価1事務事業の審議を行うこととしております。なお、本日は担当課も出席しておりますので、よろしく申し上げます。それでは、議事進行につきましては、____委員長に申し上げます。

○____委員長 皆様おはようございます。会議次第に基づきまして、議事を進めたいと思います。それでは、会議録の公表の関係で、会議録署名人を指名させていただきます。____委員と____委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の会議は、昨年度に実施した行政評価の総合評価が、「評価継続」とされた4年目評価3事務事業及び7年目評価1事務事業と、「見直しの上で継続」とされた2年目評価2事務事業について、全部で6事業を審議してまいります。審議は、限られた時間の中で進めなければなりませんので、一つの事務事業についての審議時間は20分程度として、資料⑨「審議のスケジュール」の順番で進めていきたいと考えております。

進め方といたしましては、はじめに、昨年度の総合評価に基づき設定した改善目標と、改善目標に対する実施状況についてまとめた一次評価について、各所管課から説明がありますので、それを踏まえて、各委員から意見をいただきまして、評価案をまとめていきたいと思っております。なお、本日は、各事務事業の担当課の皆様にも御出席いただいておりますので、疑問点等がある場合には、随時御質問いただければと考えております。20分間で説明と質疑応答、今後の取りまとめの答申に向けての考え方を入れます。また、審議が終了した事務事業の担当課は退席するというので、入替えという形をとっております。進め方については以上でよろしいでしょうか。

<委員の了承を確認>

それでは、資料⑨「審議のスケジュール」に基づきまして進めてまいりたいと思っております。第1回委員会で配布されました、資料⑤「1次評価の概要」と資料⑥「行政評価調書」をお手元に準備してお聞きいただけたらと思っております。それでは、青柳公園について、体育施設整備課から御説明をお願いします。

○**体育施設整備課** 体育施設整備課です。よろしく申し上げます。青柳公園の利用状況につきましては昨年度の総合評価において、見直しの上で継続、手段を改善するとの評価を受けて、見直しの上での継続となりました。そのため改善目標として、利用者の拡大に努め、ホームページ、SNSを活用した情報発信を行うとともに、稼働率の考え方を整理しまして、正確な稼働実績を把握するなどの改善を実施してまいりました。説明は以上となります。

○____委員長 重点的に取り組んだことについて、もう一度説明していただいでよろしいですか。

○**体育施設整備課** 行政評価調書の5ページ、2年目評価の項目を御覧ください。今回の1次評価の取組内容について、まず稼働率の考え方についてですが、昨年度は利用者数をベ-

スに評価をしてまいりましたが、少しわかりづらいという御指摘を受けました。他の施設と同じように、占有状況を基に把握するなど、稼働率の考え方を整理したらどうかという御指摘をいただきまして、それを踏まえて、最小の貸し出し単位であるバドミントンコートの1面を基準にアリーナを分割して、稼働状況を把握するように努めてまいりました。このことにより、正確な稼働実績の管理を行うことができたと考えております。また、利用者数拡大に向けて、個人利用についても視野に入れてホームページを新設しまして、施設の概要や利用方法、予約方法、料金等の周知の推進に努めて、利用者の拡大を行ってまいりました。他には、Twitter等を活用して個人利用の増加に取り組みました。主な取組としましては以上でございます。

○___委員長 2点ですね。稼働率の設定の考え方を改めて、評価ができるようにしたということと、周知徹底を図ったということです。バドミントンコート1面を基準に設定をし直したということですが、具体的な数字での説明をしていただけますか。

○体育施設整備課 行政評価調書の中に表が入っておりますので、この表を参考に説明させていただきます。青柳公園のメインアリーナにつきましては、バドミントンコートが全部で10面設定することができます。バドミントンコート1面を利用されている場合は1とし、バドミントンコートを5面利用したときは5とします。例えば、平成30年4月1日の日曜日の9時から10時の時間帯について、7という表示がありますが、これはバドミントンコート7面をお使いいただいたということになります。開放単位といたしましては、13時間開放しておりますので、全部使用していただいた場合は10面×13時間で130になります。これに対して、各利用時間の数字の合計を130で割って、平成30年4月1日の稼働率は38.5パーセントとなっております、こういった形で数字を整理しております。

○___委員長 そうすると、今年の今頃に1年目評価をしたのですよね。その時は違った設定をしていたのですね。設定し直して、再計算するとこの表になるということですか。

○体育施設整備課 そうです。

○___委員長 バレーボールやバスケットボールは、バドミントンコートを何面も使用するから、そういった計算が使用されるのですね。平成30年4月の稼働率は72パーセントですが、以前の試算だとどのくらいになりますか。

○事務局 事務局です。昨年度、稼働率を集計してもらったのですけれど、平成27年度から平成29年度について集計していました。平成30年度については集計していません。

○___委員長 それでは以前は、何パーセントなのですか。

○事務局 平成29年度4月ですか。

○___委員長 つまり計算方法を変更したので、実態に合わせた稼働率が評価できるようになったということですか。それ以前の計算方法だと、かなり低かったのではないですか。

○事務局 昨年度の評価時点ですと、利用率、占有面積等の計算方式ではなくて、利用日数を基に何人利用したという形で利用人数を集計したもので、その時は100パーセントの指標が定められていないため、稼働率を集計した表は今年初めてできた表となります。

- ___委員長 そうでしたね。実際に使われているかどうかが見えにくい部分があったのですね。
- 事務局 そうです。
- ___委員長 分かりました。ありがとうございます。あと何か御意見はありますか。
- ___副委員長 よろしいですか。SNSにより活発に情報を発信していくということですが、Twitter で発信されているということでしたよね。調べてみましたが、情報が出てこなかったのですが、実際に情報が発信されているということで間違いはないですか。
- 体育施設整備課 更新の回数までは把握していないのですが、9月に情報を発信しているのを確認しております。
- ___副委員長 そうですか。青柳公園で調べてみても出てこなくて、高橋市長のツイートが出てきただけで、本当に動いているのかなと思いました。利用状況をSNSで発信しているということですが、発信しただけではなく、ある程度内容を見てもらって初めて意味があるものですから、どの程度効果があるとお考えでしょうか。活発な更新をしている実態があれば、追加情報か何かあれば教えていただきたいです。
- 体育施設整備課 最近確認しましたら、9月の段階でTwitter に表示されていました。我々もSNSは何がよいのかについては、指定管理者の水戸市スポーツ振興協会と話をしまして、Facebook 等いろいろありますが、やはりTwitter が手軽で拡散していくのではないかと考えました。確かに御指摘のとおり、更新回数が少ないということもありますので、新たな情報の更新も含めて、今後は強化をしていきたいと思っております。
- ___副委員長 わかりました。
- ___委員長 その他、御質問や御意見はございますか。
- ___委員 東町運動公園体育館ができたのはいつですか。
- 体育施設整備課 今年の4月です。
- ___委員 この分析は、今年の4月以降ですか。平成30年度以降ですか。影響というのはどのようなものですか。
- 体育施設整備課 昨年の4月から9月に体育館を御利用いただいた人数が約7万人で、今年の4月から9月の利用者数が、約6万5千人ということで、約5千人減少という状況になっております。
- ___委員 この形式での分析はされていないのですか。
- 体育施設整備課 まだ、分析はできていないです。
- ___委員 増加したのか、減少したのか人数では比較できますけれども、新しい形式では把握されていないのですね。数字が減少していたら、どうするのか分析が必要になると思います。Twitter はいつから開始していますか。ホームページ開設はいつですか。
- 体育施設整備課 開始した時期は把握しておりません。
- ___委員長 他に何か事務局で説明はありますか。
- 事務局 Twitter については、最近の更新状況を確認しました。青柳公園はネーミングラ

イツで「リリーアリーナMI TO」という名称に変更となっています。「リリーアリーナMI TO」という名称で、利用状況や一般開放についての情報を、直近だと9月13日に更新しています。

○___委員 まだ始まったばかりなのですね。

○**体育施設整備課** 青柳公園のホームページに関しましては、以前からスポーツ振興協会のホームページにあったのですが、水戸市のホームページにも青柳公園のページを作成しまして、最近は7月に更新をしました。

○___委員 以前からあったのですね。

○**体育施設整備課** ホームページはありましたが、そこへのリンクを強化したほうがいいだろうということで、水戸市にも追加をしています。

○**事務局** スポーツ振興協会のTwitterは、平成24年の6月から始まっています。個別の施設につきまして「リリーアリーナMI TO」と情報を伝えるには最適かと思います。

○___委員 水戸市で対応しているのではなくて、指定管理者が対応しているのですね。

○**体育施設整備課** Twitterに関してはそうです。

○___委員長 質問してよろしいでしょうか。今年から青柳公園は名称が変わったのですか。

○**体育施設整備課** はい、ネーミングライツで変更しました。今年の4月からリリー文化学園にスポンサーとなっていただきまして、青柳公園は「リリーアリーナMI TO」と呼称が変わりました。

○___委員長 経営にもかなり影響がありますか。

○**体育施設整備課** 管理運営面に活用することもできます。

○___委員長 はい、分かりました。その他に何かありますか。

○___委員 よろしいですか。今後同じ形式で分析をして、利用率の増減があると思いますが、そういったことに対してどういった対策をするか、その結果の分析を引き続きしていただきたいと思います。平成29年と平成30年を比較すると、利用率は増加しているのか、それとも減少しているのか。それについては、何か分析をされているのですか。それと、平成29年度12月と1月の稼働率が出ていないのはなぜでしょうか。

○**体育施設整備課** 青柳公園は平成29年度に工事を行っており、その間は開放を中止としたためです。

○___委員 また、平成30年度1月の利用率が一番低いですね。そういうことも含めて単純評価できないかもしれないですね。

○**体育施設整備課** 年間を通して、同じ評価が純粹にできないところもあります。そこは評価の難しいところです。

○___委員 今年以降も引き続きやっていただきと思います。

○___委員長 何か御質問や御意見がありますか。

○___委員 ネーミングが変わったのはこの施設以外にもあると思いますが、変わった

ことによって混乱はないのですか。

○**体育施設整備課** 我々のほうには、特にそういった問い合わせや御指摘はないです。おっしゃるように、今まで使っていた名前が急に変わると混乱が生じますので、当面は併記するようしております。例えば、市民球場がノーブルホームスタジアム水戸と変わりましたが、しばらく併記するようしていました。最近、名前が十分に浸透していきましましたので、ノーブルホームスタジアム水戸と様子を見て対応していきます。

○**委員** スポンサーが広告をしてくれるのですか。

○**委員長** リリー文化学園が広告をしてくださるということですか。

○**体育施設整備課** もともと、ネーミングライツスポンサーを募集するときに、市と連携して魅力向上を図っていきましようということもお話させていただいております。スポンサーのホームページでPRされているかどうか確認しておりませんが、利用促進とか、魅力向上には御協力をいただいていると思っております。

○**委員** ノーブルホームやリリー文化学園にとっては、自社の宣伝になりますね。

○**委員長** そのためにネーミングライツを購入しているのですね。

○**委員** ネーミングライツはいくらかかるのですか。

○**体育施設整備課** リリーアリーナMI TOについては年間 300 万円です。

○**委員** それは直接この施設に与えられる予算なのですか。

○**委員長** 収入は施設に入るかということですね。

○**体育施設整備課** 水戸市全体の収入になります。

○**委員** 個別の施設にではなく、水戸市に与えられる予算ですか。

○**委員長** 水戸市としては、ネーミングライツを普及していく方針なのですか。

○**体育施設整備課** 現在、体育施設 4 施設にネーミングライツを導入している状況です。その他の施設については検討中です。

○**委員長** 統一的に対応する担当課はどこですか。

○**体育施設整備課** ネーミングライツに関しては、現在のところ各所管課が個別に対応となります。

○**委員長** ありがとうございます。その他ありますか。よろしいですか。それでは、この事務事業については 2 年目評価であります。いかがですか。改善内容は、周知徹底と稼働率の考え方の見直しということで、指摘事項は十分に対応されているように思いますが、Twitter の更新はこまめにしたほうがいい、運用面での苦労はありそうですが、このような改善内容についてお認めいただけますか。

<異議なし>

○**委員長** それでは、ある程度改善されているということで、評価をさせていただきます。行政評価は終了とさせていただきます。それでは、引き続き適正な管理をよろしくお願ひします。お疲れさまでした。

○**委員長** 次に、障害者教養文化体育施設です。障害福祉課より説明をお願いします。

○**障害福祉課** 障害福祉課です。よろしくお願ひします。水戸市障害者教養文化体育施設水戸サン・アビリティーズの利用状況につきまして、御説明させていただきます。こちらの事業につきまして、昨年度の総合評価におきまして利用者数が減少傾向にあるため、原因の特定が必要である。また、施設の老朽化が進んでおり、設備の更新が必要であることから、利用者のニーズ等を踏まえて、優先順位を明確にした施設整備の改修方針を策定する必要がある。更に、広報について、設備の希少性をいかした広報を行うなど、周知の強化を検討する必要があると評価を受けまして、見直しの上で継続という結果をいただきました。そのため、減少傾向にある利用者数の検討、利用者のニーズを踏まえた施設改修方針の検討、ホームページのリニューアルに留まらず、更なる広報活動の強化の検討等を改善目標に設定をいたしまして、改善に努めてまいりました。具体的には、減少傾向にある利用者数につきましては、その一因として、見川の総合運動公園体育館が空調設備等の大規模改修を行いました、平成29年度に再開していること、また、駐車場の狭さもありまして、市民センター等の他の公共機関へ利用者が流れていくことなどが原因ではないのかと考えておりますが、要因につきましては、検証を継続して行っているところでございます。

次に、利用者のニーズを踏まえた施設の改修方針の検討につきましては、改修計画を策定しまして、改修に取り組んでいるところです。昨年度の平成30年度につきましては女子トイレの一部改修、今年度につきましては、入口の屋根、軒の部分の改修等に取り組んでおります。

続きまして、更なる広報活動の強化の検討につきましては、昨年度実施いたしましたホームページのリニューアルにより、今年度の問い合わせや予約は増加しまして、利用者数が微増傾向にあります。更に施設パンフレットのリニューアルをしまして、市内30か所にあります計画相談事業所や、34か所あります市民センター等に設置をいたしまして、障害をお持ちのかた、また地域内の障害をお持ちでないかたの目的外利用の増加に努めてまいりたいと考えております。説明は以上になります。

○**委員長** 原因の検証、改修方針の策定、それから広報活動の3点について、一定の取組があったことを報告いただきました。何か御意見がございましたらお願いします。

○**委員** よろしいですか。利用者数が微増ということですが、それは障害をお持ちのかたの利用と、目的外の一般のかたの利用を分けて考えた時に、どちらのほうがより増加したのですか。

○**障害福祉課** 現在は、どちらも微増で伸びている状況でございまして、やはりホームページ等のリニューアルをしたことで問い合わせが増えたと考えております。障害者のかたや、障害をお持ちでないかたそれぞれに、微増ではありますが31年度につきましては伸びております。

○**委員** どちらかに特化して伸びたという訳ではないのですか。

○**障害福祉課** そうです。

○**委員** わかりました。

- ___委員長 この表で、増加している理由を施設ごとに説明はできないですか。
- 障害福祉課 こちらの利用状況につきましては、平成 30 年度の 3 月末までのものです。
- ___委員長 微増というのは、平成 29 年と平成 30 年を比較してのことですか。
- 障害福祉課 平成 30 年度と今年度を比較しています。
- ___委員長 わかりました。その他何かありますか。
- ___副委員長 資料⑤の 1 ページ、減少傾向にある利用者数の検討についてですが、駐車場が狭いからというのはわかるのですが、予約システムがなく一般のかたは予約しにくいというのがよく分からないです。一般の人が予約しにくいということは、障害者のかたは予約が取りやすいという意味なのですか。
- 障害福祉課 毎月 1 日に駐車場の予約を開始しているのですが、障害者のかたに対しては、3 か月先まで予約を受け付けています。目的外利用の障害をお持ちでないかたにつきましては、1 か月先まで予約を受け付けています。もともと障害者のかたが利用する施設ということで差別化を図っている状況がありまして、若干差があるかと思えます。
- ___副委員長 分かりました。
- ___委員長 その他に何かありますか。
- ___委員 予約を取れるのが 1 か月先になってしまうことの見直しや検討はしないのですか。1 か月先ですと、イベント等の予定が立てにくいと思います。例えば、障害者のかたなら 3 か月で一般のかたなら 2 か月にするとか、もう少し期間の幅を持たせることは検討されていますか。
- 障害福祉課 具体的に、予約の時期についての検討には至っておりません。ただ、現場の声を確認しますと、1 か月と 3 か月では少し差があるのではないのかという声はいただいております。
- ___委員 通常、市民センターの予約を取る場合は 1 か月ですよ。そのような形ですよ。
- ___副委員長 月初めに抽選会を行うパターンですよ。
- ___委員 なかなか予約が取れないですよ。
- ___委員長 改修方針を策定するということですが、方針は策定したということですか。
- 障害福祉課 はい、策定させていただきました。
- ___委員長 これに基づいて来年度予算要求するということですか。来年度は、トイレの洋式化を行うということですか。
- 障害福祉課 アンケート調査で、利用者のかたからトイレの改修設置等の希望が多くあがっていたものですから、優先してトイレ工事をさせていただきたく思います。
- ___委員長 障害をお持ちのかたですから、ニーズに合わせて対応されていますね。利用者数が減少傾向にあったのですが、今は微増になったのですよ。サン・アビリティーズは___委員が担当されたのですよ。去年の調査を踏まえて、取組状況についてはどうですか。
- ___委員 去年訪問させていただいた時は、あまり利用者のかたがいない状況で暗いイメージがありました。実際に利用した知人の話を伺うと、一度利用するとリピーターになる

ことが多いイメージはあります。宣伝に力を入れてきた一定の効果が出たのかなと思います。私のほうから改修工事の提案をさせていただきましたが、おそらく内部のかたはずっと切望されていると思います。昔の小学校みたいな古い感じなので、その辺りはどれだけ予算を取ってくれるのか、水戸市の決断もあると思います。あとは、本当に必要なのだというアピールをどれだけ強くしていくのか、様子を見たいと思っています。改修方針を見ますと、令和2年度は施設のトイレで、令和3、4年度で空調や映像設備等を整備するとありますが、それほど先送りにしないと予算が取れそうにないのかと思います。それは施設のほうの努力ではなくて、水戸市の予算なのでしょうが、残念な状況だと思います。

○___委員長 令和4年度に記載しているような、館内リニューアル工事や壁サインの設置を行うことはいかがですか。

○___委員 明るくするにはポスターを貼る等、ちょっとした工夫でもできると思いますが、空調に関しては、毎年夏になりますと熱中症の問題がニュースになっているのに体育館の空調がないと言われてしまいます。

○___委員長 資料には令和3年度に空調設備の更新工事とありますね。

○___委員 部屋にはあるのですが、体育館の運動をするところには空調がないようです。

○障害福祉課 現在は、体育室には空調が設置されていない状況です。設置するとなかなか高額となり、そのため優先順位が後になってきます。

○___委員 順番に申請していかないとおそらく通らないだろうということで順番をつけているのでしょうか、厳しいと思います。

○___委員長 トイレは大事だと思いますが、令和3、4年度に関しては一つの考え方に沿って段階的に対応しているのですか。

○障害福祉課 やはり一番としているのは、体育室の空調工事です。

○___委員長 体育室の空調工事ですか。

○障害福祉課 現在は和室や研修室には空調が設置しております。ただ、そこも経年劣化で手を加えなければならない部分がございます。体育室に関してはゼロから対応することになりますので、その時点での優先順位を設けております。

○___委員長 体育室など皆が競技、活動するエリアには空調がなく、会議室にはあるのですね。優先順位はどうなっているのですか。

○障害福祉課 水戸市としては、やはり体育室の空調設置の要望が多かったので、体育室を優先したいと思っています。緊急で改修をしなければならないという状況でなければ、体育室が優先となっております。

○___委員長 ___委員は、そのような感じがよろしいのですか。

○___委員 館内のどこに行っても、夏はそこそこ過ごしやすい状況でなければ、利用する側の人からすると使いづらさを感じると思います。館内一体で空調設備をリニューアルできないものかと思いますが、やはり予算があつてのことだと思います。他の施設、先ほどのノーブルホームスタジアム水戸はすごく綺麗になってきているようなので、障害者のかた

というのは、世の中では最優先の取組になりつつある時代であるのに対して、水戸市では割と順位が後回しなのかなと思います。それは施設の管理の体制ではなくて、水戸市とタイアップをして要望をあげていただいて、要望を通していただければいいのかなと思います。

○委員長 その他、何かありますか。

○委員 よろしいですか。利用料金は障害者のかたは無料で、目的外のかたは有料となりますが、稼働率があまり上がっていない施設もあると思うので、料金設定の見直しを試みてはどうですか。予約システムのところで障害をお持ちのかたとそうでないかたを分けているのですから、極端なことを言えば部屋が空いているのなら無償で貸出しをすればよいと思うのです。委員も先ほど発言していたように、公民館でも予約を取りにくい状況がありますので、そうして利用を促進していくことが、行政の仕事としては有用ではないでしょうか。

○委員長 その他何かありますか。

<意見なし>

○委員長 利用者が減少傾向にありましたが、微増傾向になってきています。計画をしっかりと策定していただいて、委員からもありましたが、空調について優先順位を強めてとありますが、その辺りも反映して検討いただければと思います。利用料金の柔軟な設定というお話もありましたので、その辺りを考えていただくことを前提に、評価としてはある程度改善が進んでいると思います。行政評価としては終了としてよろしいですか。

<異議なし>

○委員長 引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○委員長 続きまして、4年目評価になります。農業祭、商工祭につきまして農政課と商工課をお願いいたします。まず、最初に改善後の取組内容を説明していただいて、質問をお願いします。

○商工課 商工課でございます。農業祭、商工祭について、一括して私から御説明します。農業祭及び商工祭につきましては、昨年度の総合評価におきまして、商工祭実行委員会及び農業祭実行委員会の分担金を含めた共通経費等の費用負担について、根拠の明確化を図る必要があるという評価をいただきまして、評価継続となっております。そのため、改善目標としまして、産業祭における農業祭実行委員会の費用負担割合に係る根拠の明確化を図ると設定したところです。共通経費の費用負担割合の根拠につきましては、商工祭実行委員会及び農業祭実行委員会において協議を行いまして、産業祭決算額における商工祭・農業祭のそれぞれの決算額の占める割合に応じた額を負担することと決定したところです。具体的には、産業祭決算額に占める農業祭決算額の割合が、約3割となりますことから、共通経費である会場設営費や、広報宣伝費等約180万円のうち、農業祭実行委員会の負担分として3割相当額である55万円としたものです。この協議結果につきましては、令和元年度産業祭の費用負担として、今後開催予定の産業祭実行委員会におきまして決定を行う予定として

おります。説明は以上です。

○___委員長 開催場所や運営方法で課題がありましたが、改善されつつある、最後に残った課題が共通経費の按分ということでしたが、毎年の決算額で翌年度を決定するものなのですか。

○商工課 そうです。

○___委員長 3割が変わることもありますか。

○商工課 多少、前後することもあります。

○___委員長 はい、分かりました。何か御質問はございますか。この二つの運営協議会が議論をして決定したのでしょうか、決定するに当たって、何か対立や異論はなかったのですか。

○商工課 根拠を明確化することにおきまして、何を根拠にするのかということを協議したところで、その根拠が共通経費について農業祭が占める割合が約3割ということで、根拠として十分成り立つので決められたという経緯がありました。

○___委員長 特に異論や対立はなく、すんなり決まったのですか。

○商工課 そうです。

○___委員長 分かりました。今年の11月頃に産業祭が開催されるのですか。

○商工課 そうです。11月23日、24日と2日間開催します。

○___委員長 ___委員、今までの経緯を踏まえて、何か御意見はありますか。

○___委員 今年もよろしく申し上げます。産業祭の場所が変わりましたね。

○商工課 はい、昨年度から青柳公園体育館に変わりました。

○___委員 よろしいですか。

○___委員長 お願いします。

○___委員 以前に比べると、経費負担はどのように変わりましたか。

○商工課 今までも、農業祭は55万円を共通経費として負担していたので、経費については変わらないです。

○___委員 負担は変わらないのですか。

○商工課 今後、共通経費が増加するようでしたら、55万円も見直す必要があります。会場が青柳公園体育館となっておりますので、アンケート結果を見ても好評なので、このまま青柳公園体育館で変更しないのであれば、共通経費の55万円は増減しないのではないかと見通しです。

○___委員 割合は金額の固定になるのですか。

○商工課 農業祭の決算額の負担割合が変われば、55万円も変わっていく形になります。

○___副委員長 確認ですが、7対3が固定なのか、55万円が固定なのか、どちらなのですか。

○商工課 基本的にはどちらも固定ではないです。

○___副委員長 両方の費用ともですか。

○**商工課** 今回の費用を出すに当たって、過去3年間の決算額を確認したのですが、3対7になりまして、それで割ると約55万から56万円くらいの額が、過去3年間も同じような形になっていましたので、それをベースに決算額と、共通経費がどのくらいだったのかというところで算出していきたいと思っています。

○**副委員長** これまでも、農業祭は55万円を負担していたのですよね。これはだいたい7対3ですよね。

○**商工課** 今までには根拠を明確にしていなかったのですが、両方の実行委員会で協議をして決定はしていたのですが、出し方が明確ではなかったため、今後は決算額の割合で算出しようと改めて実行委員会で決定した次第です。

○**副委員長** 来年度から7対3の割合が微妙に変わる可能性もありますし、55万円が変更していく可能性もあるのですね。

○**商工課** 決算額を確認してからになります。

○**副委員長** それは柔軟に対応するということですね。

○**委員長** よろしいですか。要するに決算額に占める農業祭の割合を計算して対応することだけが決定したということですか。毎年決算額の割合で、共通経費が変更するというで、55万円だったり3割が変更となったりするのですよね。

○**商工課** そうですね。

○**委員長** 今までは、考え方がなかったということですね。

○**商工課** そうですね。組織決定だけはしていました。

○**委員長** 決定はしていたのですよね。今まで4年間やっていて大変だったと思うのですが、この割合がどうなのかと委員会のほうでも疑問を持っていたので、いろいろ質問をさせていただきました。結果的には、それほど変わらないが考え方が樹立されたということで、今後は返答できるようになったのは良かった点だと思います。それ以外に何かありますか。

<意見なし>

○**委員長** ただいま説明したような事が評価されていたとすれば、これで評価は終了でよろしいですか。引き続きよろしくお願いします。ありがとうございました。

○**事務局** 今、水戸黄門まつりの担当課を呼んでまいります。

○**委員長** では、5分ほど休憩でよろしいですか。

<休憩>

○**委員長** それでは再開させていただきます。水戸黄門まつりについて観光課よりお願いします。説明をしていただいて意見交換ということでもよろしいですか。

○**観光課** 観光課でございます。よろしく申し上げます。水戸黄門まつり開催事業につきましては、昨年度の総合評価において評価継続との評価をいただいております。見直しも含めて継続とありました。そのため、改善目標としまして、改善目標を三つ掲げております。一つ目が客観的な観客数の測定方法の検討、二つ目が補助金の費用対効果の検証方法の検討、三つ目がメディアへの営業活動やSNS等を活用した更なる周知方法の強化を設

定しました。見直しの状況による事務事業の影響としまして、水戸黄門まつりのリニューアルにつきましては、平成31年1月開催の水戸黄門まつり実行委員会におきましてリニューアル案が承認されまして、より多くの来場者を呼び込み、観光型のまつりにリニューアルが決定し、8月にまつりを開催いたしました。リニューアルの主なポイントにつきましては、一つ目は、多くの観光客に宿泊していただけるように、花火大会の開催日をこれまでの平日から土曜日に変更するとともに、名称を「水戸偕楽園花火大会」にしまして、打ち上げ数も5,000発から7,000発に増発いたしました。二つ目は新たなイベントとしまして、水戸の提灯を活用しまして、「水戸黄門提灯行列」を開催しました。三つ目は日本最大級の市民みこしである「ふるさと神輿」があげられます。また、水戸ならではの参加体験要素の強化として、体験行事として提灯行列や、ふるさと神輿への一般参加者の募集の実施をいたしました。PR活動の強化につきましては、水戸黄門まつりを広く周知し、3月にリニューアル告知チラシを市内全戸に配布するとともに、県内外の旅行会社92社への配布を行いました。またテレビ、ラジオ、新聞といったメディアによるPRに加えて、水戸大使でもあり、世界的にも有名な和楽器バンドのボーカルである鈴華ゆう子さんにイメージソングを制作していただきまして、PR動画として配信いたしました。更には、ゲーム「ガールズ&パンツァー戦車道大作戦」とのコラボ、YouTube動画広告といったSNSを活用したPRを実施しました。また、新たな手法として、JR水戸駅特急指定席券売機モニターを活用してPRを実施したことによって、PR動画視聴回数が、配信開始から2週間で約7万回を超えるなどの効果がありました。

客観的な観客数の測定方法につきましては、今回から測定方法見直しを行いまして、リニューアルした水戸黄門まつりの費用対効果を検証する上で、指標の一つとなる観客数を客観的に把握するための方策の下、まつり本番で実践したところ、3日間の観客数は約70万人となり、数字上の単純な比較はできませんが、前年度比21万2千人の減でございました。費用対効果につきましては、新たな財源確保に取り組むとともに、補助金のあり方についても見直しを進めてまいりたいと考えております。以上で説明は終わります。

○**委員長** はい、ありがとうございます。何か御意見や御質問はありますか。

○**副委員長** 一つ質問をよろしいですか。JR水戸駅特急指定席券売機モニターを活用したPR動画ですが、水戸駅で行ったのはなぜでしょうか。水戸にいる人はまつりをやっているのは分かっていると思うのですが。

○**観光課** JR様の企画で、記載が水戸駅とありますが、品川駅等でも対応しております。

○**副委員長** わかりました。あと1点要望があります。花火大会をずらしたということですが、今年度は天気が悪かったのでいまいちだったかもしれないですが、もしかしたら3日間通しておまつりをしたほうが盛り上がるかもしれないですし、せっかくなら宿泊していこうという声があがるかもしれないです。今年度の来客数が減少してしまった理由はわからないですが、もしかしたらおまつりを3日間通しでやったほうが良かったかもし

れないですから、再検討をしていただいて、前の形に戻すことも選択肢に入れて、柔軟に対応していただければと思います。

○**観光課** 観客数の測定方法に関してですが、これまではイベントごとに時間を決めて目視式のやり方をしておりまして、全国的にほとんどのおまつりが同じ方法で対応しております。今回はこれまでの議論を踏まえまして、いろいろな日本観光協会の測定方法や、他市の事例を参考にして、一つ一つイベントごとに観測ポイントを決めまして、時間と単位面積の密度とまつりの実際の面積を掛けて、更に人の出入りの回転数を掛けて算出しました。実際にいろいろなかたにお話を伺うと、去年までの目視式だと100万人くらいの数字が出ていたのですが、今回は70万人ということで、補助金の検証方法の部分ということもありますが、根拠のひとつができました。補助金の費用対効果の部分については、これまでの観客数が比較対象になりますけれど、よりお客様が来訪され、宿泊数が増えたとか、観光客の経済効果も指標のひとつになっていけば良いと思っております。

○**副委員長** 観光客という点でいえば、私は昨年度も今年度も、一参加者として楽しませていただきました。非科学的な意見ではありますが、特に人数が減少したとは思わなかったのですが、おそらく計算方法が変わったことから観客数が変わったのだと思います。

○**観光課** 開催日については副委員長のおっしゃったとおり、十分に検討していきたいと思っております。来年度はオリンピックの関係もありますし、ロック・イン・ジャパン・フェスティバル開催日との兼ね合いもありますので、その辺も含めて検討してまいりたいと思っております。

○**副委員長** 楽しみにしております。

○**委員** 今のお話と関連してですが、観客数が約70万人であったけれど、去年と同じやり方であれば100万人になる見込みであるということなのですね。そうすると、何か補足があったほうが、後に残る資料として記載があったほうが良いと思っております。先程、口頭で説明を受けなければ、30万人も減少してしまったのかという印象がありました。もう1点、費用対効果を検証したということで、いろいろな効果があったと思っておりますが、昨年と比べてどれくらいの増減があるのか知りたいです。

○**観光課** 今回は、黄門まつりが大幅にリニューアルしたということもありますので、水戸市からの補助金は毎年3,450万円だったのですが、今回は950万円を上乗せしまして、4,400万円の補助金を拠出しております。これは、新たなイベントとして伝統工芸の水府提灯を活用した提灯行列を初めて行ったこと、日本最大級のふるさと神輿などを行ったことなど、新たな部分で今回は増額をしております。来年度以降については、今回の実施状況を踏まえて、減額する方向です。ただ、補助のあり方について、今回は新たな財源としてTシャツの販売を行ったり、先程のガールズ&パンツァーのコラボ企画でも対応したりしておりますので、そういった商品を含めまして、より費用効果が出る部分など、例えば、花火大会の経済効果、地域の活性化という部分にかなりの経済効果があったと分析を

しております。この部分を強化していきたいと思っております。

○___委員 今年度にかけての費用は、昨年度より増額しているのですか。

○観光課 はい。全体としては、昨年度は約6,000万円、今回が補助金1,000万円を上乗せして約7,000万円が総事業費となっております。

○___委員 来年度は縮小する予定でしょうか。

○観光課 現在、いろいろなかたの意見を伺いまして、分析をしております。そういったところを検証しながら考えていきたいと思っております。

○___委員 約6,000万円から、1,000万円増額して、約7,000万円になったことに対して成果があったという評価では必ずしもないということですか。

○観光課 今回は、観光型のまつりへリニューアルしたので、どれだけ外部からの来客があるのかを一つの目安として、宿泊数のアンケートを取っております。それについては、花火大会が平日から土曜日の開催となりまして、平成30年7月21日の宿泊者数は1,941人であったものが、令和元年7月20日の土曜日は、2,781人となり、840人増えておりますので成果があったのではないかと思います。

○___委員 はい、分かりました。

○___委員長 市内のホテルをカウントした結果ですか。

○観光課 全てのホテルという訳ではないのですが、約8割のお客様からはアンケートの回答をいただいております。

○___委員長 黄門まつりのリニューアルについては、委員会としても大変関心がありましていろいろ御提案をしてきました。3年くらい前には、水戸黄門まつりは市民のためのものなのか、外部に向けたものなのか、立ち位置はどうなのか質問をしたことがあります。宿泊客を増やすこと、市民が参加できる提灯行列を行うこと、両面を目指したということなのですか。

○観光課 リニューアルするに当たって、観光型のまつりに大きく変更するというようにしてはしておりますが、実際におまつりを開催するにあたっては、市民のかたや自分たちがまつりに誇りをもって、楽しむことが大事だと思いますので、両面を試みました。

○___委員長 そのために、日付を変更したということですか。

○観光課 まつりの目玉の一つに、神輿渡御がございます。神輿渡御については関係団体との協力体制ができています。例えば、水戸でまつりをやる時には、県外や、首都圏のほうから、約千人の関係団体のかたにまつりに担ぎに来ていただいております。代わりに、8月の翌週であれば、県外の別なまつりに水戸からも担ぎに行くこともありまして、実行委員会の都合で開催を変えるのは難しいです。

○___委員長 はい、分かりました。___委員はいかがですか。

○___委員 ふるさと神輿は、費用はいくらかかりますか。

○観光課 はい、寄付となります。3年前に水戸市実行委員会を作りまして、さまざまな企業や団体、市民にも寄付を募りまして、目標額3,500万円ということで、その額を集め

ております。

○___委員 そうでした。寄付でしたね。

○___委員長 何か質問はありますか。よろしいですか。

○___委員 来場者へのアンケートは、平成30年度分の記載はありますが、平成31年度も同じような形でされているのですか。

○観光課 今年度は、アンケートの内容を変更して対応しております。今回、提灯行列に参加いただいたかたには、事前に紙面で申し込んでいただいておりますので、新たな部分についてのアンケートを行い、水戸市のほうでもインターネットモニターで、いろいろ御意見をいただいております。

○___委員 街頭アンケートは、実施をしないのですか。

○観光課 今回のまつりはいろいろと内容が変わりまして、参加者や、商店街のほうからもいろいろな御意見をいただいておりますので、来年度以降実施していこうと考えております。

○___委員 現在は、インターネットが発達していますから、QRコードを貼り付けたチラシを配布することもできますし、手軽にアンケート情報が集まりやすいと思います。その反面、批判的な御意見もあると思いますが、手軽な方法のアンケート収集が良いと感じますので考えていただけたらと思います。

○___委員長 その他に御意見はありますか。

<意見なし>

○___委員長 いろいろな新しい試みを検討されて、実行されたことに対して非常に敬意を表します。今、___副委員長からも御意見がありましたが、マンネリであったのでリニューアルしたことはよろしいのですが、もう一度内容を見直すことも踏まえて、アンケートを実施する等御意見もございましたので、不断の努力をお願いしたいと思っております。宿泊客も増加しておりますし、明確にターゲットも絞られたようですので、このまま対応していただいて、何か不都合や改善すべき点がありましたら、改めて見直しを行っていただけたらと思います。ありがとうございました。

○___委員長 最後に、斎場管理運営事務について、衛生管理課より概略や取組などの説明をよろしくをお願いします。

○衛生管理課 衛生管理課でございます。どうぞよろしくをお願いします。斎場管理運営事務につきましては、昨年度の総合評価において、新斎場整備基本計画の策定を進めているところであり、現斎場については、当該計画の策定を民間活力活用の対象範囲の検討をすることとしていることから、評価継続となりました。新斎場につきましては、将来の火葬事業の増加に対応するため、2024年度、令和6年度の供用開始に向け、今年の2月に新斎場整備基本計画を策定したところです。新斎場整備基本計画においては、同計画の策定と並行して実施しました民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ、新斎場の事業手法につい

て、現在と同様の従来方式、公設公営方式を基本とし、運営に当たっては、今後より効率的かつ効果的な手法を採用することと整理しました。また、他市等の斎場を調査したところ、火葬業務を委託している事例が比較的多いことも分かりました。このようなことから、新斎場の運営については新斎場整備基本計画に基づき、今後他市等における状況などを踏まえ、効率的かつ効果的な手法の具体的な検討を行ってまいります。また、現斎場の民間活力活用につきましては、新斎場の運営手法を踏まえ、今後慎重に検討を行うものとしてまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

○___委員長 ありがとうございます。新斎場についての基本計画が平成30年度中に策定されたのですか。公設公営ということですか。

○衛生管理課 はい、そうです。

○___委員長 問題になっているのは、現斎場の一部を民間委託することを考えていたようですね。平成31年4月の他市の斎場運営の状況という資料をいただいておりますが、この中で水戸市は、どこにあてはまるのか示していただきたいです。

○衛生管理課 この資料では、中段の施行時特例市と、茨城県内の地方公共団体の直営の中に入っております。

○___委員長 施行時特例市の26市の中の、7施設のうちの一つに水戸市が入っているのですね。

○衛生管理課 県内で申し上げますと、直営の3施設のうちの一つの施設になります。

○___委員長 何も委託していないということですか。

○衛生管理課 今回の調査の概要につきましては、火葬業務と受付業務のそれぞれの民間活力活用状況を調べたのですが、植栽の管理やビルメンテナンスといったところには委託しております。

○___委員長 この区分でいうと、火葬業務も受付業務も委託していないということですね。

○衛生管理課 そうということになります。

○___委員長 はい、分かりました。この資料では、新設はどれになりますか。また直営に入るのですか。

○衛生管理課 新設につきましては、公設公営ということで検討をしておりますが、運営についてはより効率的、効果的な手法を今後検討することとしております。まだ決定していないところです。

○___委員長 直営になる可能性もあれば、何かしら委託することもあるのですね。新斎場のオープンはいつになりますか。

○衛生管理課 令和6年度供用開始を予定しております。

○___委員長 建設工事は、まだ始まっていないのですか。

○衛生管理課 まだ工事をしていない段階でして、先日、建築設計図を発注したところで、合わせて火葬炉メーカーを選定しまして、建築設計と協力していただきながら、建築

設計を進めていくという段階です。

- ___委員長 現斎場は、昭和52年に建設されたのですか。
- 衛生管理課 はい、そうです。
- ___委員長 今後、令和6年以降はどういった活用をお考えですか。
- 衛生管理課 引き続き、市内2施設体制で、両施設運営継続の考え方でございます。
- ___委員長 現施設はいつ頃まで使用するのですか。半永久的に使用していくのでしょうか。
- 衛生管理課 現時点ではそのようなイメージとなっております。
- ___委員長 いつ頃廃止という予定もないのですか。
- 衛生管理課 現時点ではそうです。
- ___委員長 施設は十分使用できる状況なのですね。
- 衛生管理課 所々の修繕をしながら継続使用して、長寿命化等の対策も必要かと考えております。
- ___委員長 人の採用などは、どのようにお考えですか。今は現業職員をとっているのでしょうか。
- 衛生管理課 現業職員については、定年退職後の追加の補充をしないという全庁的に一つの考え方があります。その辺りの対応についても、検討が必要と感じております。
- ___委員長 直営を引き続き運営していくことは、念頭においていないのですか。
- 衛生管理課 勤務している職員の仕事を十分考慮して、協議を行いながら慎重に考えて進めているところです。
- ___委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。他に何か御質問ありますか。
- ___委員 よろしいですか。私は去年からこの委員会に参加しているのですが、7年目評価であるのは何故なのでしょう。長期的に令和6年度までかかる事業のため、毎年いろいろな意見を聞くためにこの行政評価の対象になっているのか、ずっと問題点が解決されないまま7年間続いているのか、その辺りが理解できません。本委員会が今年度で終了してしまうと、来年度以降はいろいろな意見を伺いながらより良い方向に進めていこうとする行政評価の場がなくなってしまいます。今後はどういった形で、いろいろな決断や方向性を決めていく予定なのですか。ここから令和6年に至るまで、どのように進めていくのかお聞かせいただきたいと思います。
- ___委員長 私も4、5年間ほどこの委員会に関わっているのですが、民間活力活用を検討してみてもどうかと申し上げて、それについて検討したが未だに決定していない、新施設のための計画を作成しているところであると、明確なものがないまま来てしまったところがありますね。
- ___委員 同じテーマでずっと7年間も引き続いているということですか。
- ___委員長 基本的に民間活力をどうしていくかを議論していたのですよね。

○**衛生管理課** 当初は、市民向けの設備改善等についても議論されたのですが、そちらについても改修等で一定の成果を上げたということもありましたので、民活運営等につままして継続的な課題としております。

○**委員** できれば市役所の職員で直営という意向はあるのですか。

○**衛生管理課** これまでの議会の御意見としましては、直営が望ましいのではないかと御意見があったことは確かです。今後も斎場につきましては、議会の御意見を踏まえながら、慎重に進めていく必要があると考えております。

○**副委員長** よろしいですか。私の個人的な考えで恐縮なのですが、指定管理者やPFI等を導入しない限り終わらないのであれば、答えが出ている訳ですよ。その答えを言ってしまうと、行政が議会を押し付けるという側面もあると思います。確かに直営よりも指定管理者のほうが安く済むかもしれないけれども、市民の代表である議会が直営だと言っているのであれば、仮に経済的に非合理的であったとしても、それは民主主義の名のもとでは直営でやり続けるべきというのが僕の考えです。ですから、最終的に答えありきでここに達成しなければだめだということは、それは行政評価ではないと思っていて、少し違うのではないのかと感じます。直営でやりたいのであれば、お金がかかったとしても直営でやり続けるべきなのではないのかと思います。

○**委員** 今後は、二つの施設が並行して利用されることになると思いますが、例えば、地域で限定するのでなければ、片方の施設は民間が入って、片方は直営で、利用者を選んでもらうというのは一つの選択肢としてはいかがですか。

○**衛生管理課** 利用のエリア分けという考え方はもっておりません。施設の配置は、現斎場は中央から西寄りの辺りになりまして、新斎場は比較的東部にありますので利便性を考えて配置を行った経緯があるのですが、線引きをする予定はないです。

○**委員** 直営で予算の問題で厳しいというのであれば、両方とも民間を利用するとすると、少し趣旨が違ってくるのですけれども、片方は民間活力を活用したほうが早くまとまるのかなと思いますが、どうなのですか。

○**事務局** 斎場の民間活力活用につきましては、議会のほうからも、現斎場については慎重に検討すべきだということで、具体的に直営であるべきだとか、あるいは、民間活力を活用すべきなのかを慎重に検討すべきだというところがあります。今後、新斎場の建設がこれから進みますけれども、新斎場の運営もこれから決めていく形になります。そういった中で、水戸市におきましては民間活力活用の情報等が不足しておりますので、情報を集めながら新斎場について検討をしていく、そうした中で新斎場の運営方針が決まったら、旧斎場はどうしていくのか方針を考えることとなります。行政評価につきましては今年度で休止となりますが、その後、私どもで行財政改革プラン後期実施計画を今年度中に策定をしております。その中では、民間活力の活用という項目が入りまして、その中で新斎場の運営が入っておりますので、引き続き慎重に検討していくという考えは持っております。

- 委員長** はい、ありがとうございます。火葬業務と、セレモニーのようなものも、直営で対応するのですか。
- 衛生管理課** 式場をもっているのです、それに関しては直営です。
- 委員長** セレモニーとか、お酒を出すこと等についてもですか。
- 衛生管理課** お酒を出すこと等に関しましては、葬祭業者が入りまして、斎場の貸し出しの業務については直営で対応となります。
- 委員長** 事務局から説明がありましたように課題はいろいろありますが、**副委員長**からも御意見がありましたように、議会の意向もあるでしょうが、水戸市の執行部としてはどのようにお考えですか。
- 衛生管理課** 添付した資料のとおり、他市で火葬業務を委託する試みはありますので、そういった状況を十分に検討しまして、議会に対する説明の中でも、メリットやデメリットの十分な御説明を申し上げながら、市として最善の選択をしたいと思っております。
- 委員長** 方針はまだ決定していないということですか。分かりました。他に斎場に関して意見はありますか。
- 委員** やはり西部に住んでいるので、現斎場のほうが利用しやすいです。
- 委員長** はい、分かりました。**委員**は、何か御意見ありますか。
- 委員** 詳細はまだ決定しないということなのですね。新斎場にしても、旧斎場ににしても、民間がいいのか、直営がいいのか、民間を排除しないで検討していただけるなら、この行政評価の意義があったのではないのでしょうか。
- 委員長** ありがとうございます。御意見もありましたし、説明も十分にいただいたと思いますが、行政評価は一旦今年で休止となります。継続して見直しする事案があり、民間活力の導入の可能性や、議会との関係等いろいろあると思いますけれども、引き続き事業の成り行きを検討していただければと思いますので、よろしく願います。以上を持ちまして、審議は終了となります。

続きまして、次第に沿って、行政評価に係る意見をいろいろいただきましたので、これについて議論をしていきたいと思っております。それでは、資料⑩「行政評価に係る意見（概要）」について、事務局から説明をお願いします。

○**事務局** 資料⑩「行政評価に係る意見（概要）」を御覧願います。こちらは、前回9月25日に行いました第1回行政評価委員会でお願いました行政評価に係る意見について、いただいた御意見をまとめたものとなります。

(1)水戸市の行政評価システムの評価できる点につきまして、テーマを設定すること、改善がなされるまで継続評価を行うこと、委員が現地調査を行った上で評価原案を作成することなど、他の自治体に見られない独自性があった。行政評価を通して、自発的な改善に向けた意識改革のきっかけとなっている、といった御意見をいただきました。

(2)水戸市の行政評価システムの見直すべき点としまして、1か月の集中審議であったことから、十分な評価を行うことができなかつたものもあつた。イベントの評価におきまし

ては、イベントの開催時期が異なることから、当該年度に既に実施済みのものと、未実施のものに分かれたため、上期と下期に分けて評価を行うことも検討すべきであったという御意見をいただきました。

(3) 評価してみたの感想につきましては、被評価者側に「成果意識の不足」、「保守的」、「コスト意識が希薄」などの課題があったが、行政評価委員会の指摘により確実に改善が図られた事務事業もあったことから、委員会の存在意義はあった。民間の事業は、利益が重視されるのに対し、行政の事業は、利益だけでなく多面的な評価が必要である。7年間の評価結果を報告書としてまとめて、継承するとともに、ホームページなどで公開するとよいといった御意見をいただきました。

(4) 包括外部監査との関係や今後の行政評価については、包括外部監査は外部監査人が主体であるのに対して、行政評価は行政内部と外部有識者との共同作業であり、行政の自主性を発揮できる。また、複数年度にわたり継続してチェックできるほか、小規模の事務事業単位でも評価できることから機動性もあり、このようなことから、機を見て行政評価を復活して欲しい。包括外部監査は、監査の視点が財政的及び法的と定められており、また、法的位置づけも重い。一方、行政評価は、評価委員会の答申に法的拘束力がないことから、委員に多角的・大胆な提言の機会を与え、職員はリラックスして委員の意見を聞いて、業務を再考する機会となっている。このようなことから、将来の行政評価委員会は、委員による多角的な検討と、委員・総務部局・事業部局の意見交換という方向性に特化するべきである。包括外部監査の実施後も行政評価と同様に、自発的な改善へ向けた改革やモチベーションの維持につながることを期待する、といった御意見をいただきました。なお、資料⑩は、委員の皆様からいただいた御意見となりますので御参照願います。以上で概要の説明を終わります。

○ 委員長 ありがとうございます。いただいた意見については、最終的な答申に記載していきたいと思います。事前にいただいた御意見をまとめて発表していただきましたが、この場において追加すべき意見がございましたらお願いいたします。今からいただける御意見もできるだけ答申に反映していきたいと思います。

<意見なし>

○ 委員長 分かりやすくまとめていただいたことは評価できます。ただ、やはり課題はあると思います。イベントについて、そのような意見がありました。被評価者、事業を実施しているかたがたと、我々委員とは見る景色が違うかもしれないですが、熱心な議論をいただきましたし、執行部のほうも一生懸命対応していただいたと思います。包括外部監査に関しまして、 副委員長から御意見をいただきましたが、自治法に定めるものなので法的な意味も違いますし、そういった意味では、行政評価委員会のほうが自由にいろいろな意見を言えると思います。今後もこういった形で対応をしていただけたらと思います。その他、何かございますか。 委員は何かございますか。

○ 委員 いろいろお勉強させていただきましてありがとうございます。

- ___委員長 どうでしたか。内容はよかったですでしょうか。
- ___委員 はい、そうですね。
- ___委員長 それでは、___委員からも御意見をお願いします。
- ___委員 特にイベントや、施設等が印象深いと感じました。長く水戸市民なのですが、知らないことがたくさんあったことが一番の驚きでした。広報活動等、広く市民が同じ利益を享受できるようなことをやっていただきたいと思います。
- ___委員長 ___委員は、何かありますか。
- ___委員 私も短い間でしたけれども、自分自身が水戸市民でありながら、あまり施設を利用していなかったこと、イベントにも参加していないこともありましたが、こんなに沢山のイベントが開催していることに驚きました。利用者のかたの声を伺える機会にもなったので、利用しているかたにとっては凄くありがたい施設であり、イベントであることがわかりました。これから一市民として参加できればよいと思います。今後の会議を開くに当たって、こちらの行政評価委員会だけではなく、市も調査等でかなりの費用がかかっているかと思っておりますので、それ以上に成果が上がっていればよいかと思っております。公共事業やイベント自体がロットの大きいものなので、多少の改善で相当な金額が左右されるのであれば、今後は一旦休止するけれども、再開してもよいのではと感じました。
- ___委員長 行政評価委員会を再開ということですね。自治体によっては、外部監査も行いながら行政評価委員会を開催しているところもあります。茨城県もそうですね。どちらもやらなくてはいけないということはないのですが、中核市になるので外部監査に重点を置くということで、行政評価委員会が一旦休止になると理解をしております。___副委員長は何かありますか。
- ___副委員長 気になるのは、議会や市民から行政評価委員会はどのように受け止められているのかということです。私は昨年度からの参加なのですが、傍聴に1度も市民のかたがいたことがないです。議事録も公開をしておりますし、開かれているのですが、そういった点は、どうなのか知りたいです。それから、事務局のかたがたがいらっしゃいますが、委員の我々を呼んでよかったとか、私たちを目の前にして、なかなか御意見は言えなと思います。どう受け止めていただけるのか率直に気になるころではあります。
- ___委員長 今、重要なことを御指摘いただきました。行政評価に対する市民の意見はあるのですか。
- 事務局 市民からの直接の問い合わせは一度もないです。
- ___委員長 傍聴は勧めているのでしょうか。
- 事務局 傍聴については、ホームページ上で附属機関について案内をしています。
- ___委員長 傍聴可能という案内をしているのですね。
- 事務局 総務法制課という部署で取りまとめをしております。会議の公開をしております。そこにアクセスしたかたしか情報が分からないと思います。
- ___委員長 7年間で一度も傍聴がないのですか。

○**事務局** ____委員長の教え子のかたが、1人いらっしゃいました。就職が行政関係を希望ということで、勉強のために来てくださいました。

○____**委員長** そういったこともありましたね。

○**事務局** 行政改革課では、行政評価委員会の他に行政改革推進委員会がございまして、いずれも一般のかたの傍聴というのがほとんどない状況です。____委員長がおっしゃったように、ゼミの教え子のかたが見聞を広めていただくために傍聴するといったケースは、他の委員会でもあります。他の委員会でも、一般のかたは市の附属機関の傍聴でもほとんど来訪がないというのが現状です。

○____**委員長** 議会の傍聴はあるのですか。

○**事務局** 本会議の傍聴はあるようですが、委員会レベルだとかなり限られたかたの参加となります。その委員会の関係者であるとか、一般のかたという点では多くはないです。新庁舎ができた直後は、もの珍しさもありまして一般の傍聴者がいらっしゃることもありました。

○____**委員長** はい、分かりました。2つ目の質問としては、執行部としては行政評価委員会をどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○**事務局** 私自身は制度を作成するところから足掛け10年対応しておりまして、最初の2年間で行政評価システムを作成して、その後8年間運営してきた経緯があります。本当に委員の皆様からの、時には厳しい意見、時には優しい意見などを踏まえて、水戸市の事務事業が少しずつ変わっていくのを共同作業で作り上げていったことで、本当によい経験になりました。8年間関わっていただいた委員の皆様が、水戸市のためを思って意見してくださったことがよかったのだと思います。水戸黄門まつりも変わりましたし、その他にも指定管理者制度が進んだものもありますし、廃止になったイベントなどもございます。滞納整理については、収納率が現在大幅に向上しているのですけれども、行政評価委員会の皆様に、一度全部見直していただいたのは大きなことだと思います。本当に成果があったのではないのかと思っております。

事務事業評価の見直しを最初に始めた時に、各担当課としては、何のために事業をやってきたのかという意識が希薄でした。事務事業評価を実施したのも、何のためにこの事業を行うのか、何を指すのかということ、明確に意識させるということが一つの目的でもありました。そうしたものを実際に評価調書としてまとめていく中で、また、行政評価委員会というフィルターを通すことによって、外部のかたに説明をすることで、担当課としての意識がずいぶん変わったのではないかと思います。率直な外部の御意見がいただけるということで、執行部にとっては非常に良い機会をいただいたと思っております。行政の内部だけでは分からない視点から、外から見てどうなのかという意見を取り入れることができます。ただ、一般市民のかたにパブリックコメントをお願いしても、なかなか意見は上がってこないです。行政評価を行うことによって、一般市民のかた、専門家の経験から御意見をいただくことができたので、そういったことで意義があったのではないか

と思います。

○委員長 はい、ありがとうございます。

○副委員長 ありがとうございます。

○委員長 それでは、これまでの意見を踏まえて、私と副委員長と事務局と相談して、答申に記載していきたいと思います。答申書についてですが、本日の議論を踏まえまして、答申をまとめていくこととなりますが、答申書の形式について、確認をしていきたいと思います。資料⑫「答申書形式(案)」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料⑫「答申書形式(案)」を御覧願います。次回の第3回行政評価委員会で、これまでの審議内容をまとめ、報告書として市長へ答申書を提出いたします。その答申書につきまして、答申書形式案の形式でまとめていきたいと考えております。1枚目が鑑文、2枚目が答申書の内容となります。答申書は五つの項目で構成されており、1評価の経過、2評価結果の総括、3各事務事業に対する評価、4評価を終えての意見、5委員名簿となっております。4評価を終えての意見につきましては、資料⑩「行政評価に係る意見(概要)」にまとめていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

○委員長 はい、ありがとうございます。従来と同じような形で作成されておりますが、この形式について何か御意見はございますか。

<意見なし>

○委員長 委員会の結論としては、本日、意見の集約がされていますので、文言等の整理については、正副委員長に一任いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、副委員長と調整のうえ、委員会として答申書を作成してまいります。なお、答申前に、委員の皆様には、メール等で報告をしていきたいと思います。

それでは、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、今後のスケジュールについて御説明いたします。本日審議をしていただきまして、これで審議は終了となります。次回は、市長へ答申していくこととなります。答申日は令和元年10月29日火曜日の午後1時からとさせていただきます。場所は、本日と同じ水戸市役所4階の政策会議室にて行います。当日は、市長と懇談する時間も設けておりますので、きたんのない御意見をいただければと思っております。なお、答申後につきましては、執行部で答申内容を踏まえまして、行政改革推進本部において総合評価を決定してまいります。今後のスケジュールにつきましては、以上でございます。

○委員長 ただいま説明のありましたスケジュールについて、何か御質問等ございますか。

<意見なし>

○委員長 それでは、このような形で進めていきたいと思います。

本日は皆様お忙しい中、ありがとうございました。集中的に議論ができて、7年目

の最後に一応の整理ができたかと思えます。円滑に進められたのは各委員の皆様の御協力や御理解のおかげだと思えますので、改めて感謝を申し上げます。

それでは、以上を持ちまして、第2回行政評価委員会を終了いたします。次は答申になりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。